大田区長　殿

複数乗車の必要性について
（福祉有償運送）

2018(平成30)年6月20日

特定非営利活動法人もっけだの
http://www.mokkedano.or.jp/

複数乗車の必要性の分析（目次）

1．国の施策からのアプローチ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3

◆ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

１）大田区『絆サービス（訪問型サービスB）』

２）訪問型サービスD（移動支援）

2．大田区交通政策基本計画からのアプローチ・・・・P4、5

１）地域の特性に応じて求められる対応

２）『買い物難民』の移動支援

3．高齢者の困り事（トップ１０）からのアプローチ・・P6

4．過去の検討事項からのアプローチ・・・・・・・・・・・・P7

5．複数乗車の必要性の分析を踏まえて・・・・・・・・・P8

Copyright　NPO法人もっけだの

1．国の施策からのアプローチ
介護予防・日常生活支援総合事業

サービスの類型

○　要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市町村は、サービスを類型化し、それに併せた基準や単価等を定めることが必要。そこで、地域における好事例を踏まえ、以下のとおり、多様化するサービスの典型的な例を参考として示す。

①訪問型サービス

※　市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

○　訪問型サービスは、現行の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
○　多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職が短期集中で行うサービス、移動支援を想定。

基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）	③訪問型サービスB（住民主体による支援）	④訪問型サービスC（短期集中予防サービス）	⑤訪問型サービスD（移動支援）
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース （例） ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者　等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進	**大田区の『絆サービス』**	・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3～6ヶ月の短期間で行う	**福祉有償運送** 訪問型サービスBに準じる
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助（助成）	直接実施／委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者（例）	訪問介護員（訪問介護事業者）	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職（市町村）	

訪問型サービスBとDの連携で高齢者等の困り事を解決

Copyright　NPO法人もっけだの

2. 大田区交通政策基本計画からのアプローチ

2. 交通の特性

2-1. 地域別の交通の課題および産業

・区内の各地域は、地形、土地利用、

台地部地域

＜地域の交通の課題＞
○高齢者や障がい者等に対応した移動手段の提供
○良好な住宅地にふさわしい道路空間の形成
○回遊を楽しめる歩行空間の形成
○西馬込駅周辺の公共交通のネットワーク充実
＜産業に関わる交通の課題＞
○高低差があるなどの地形的理由やその他の理由で買い物が不便な方の移動の支援

蒲田地域

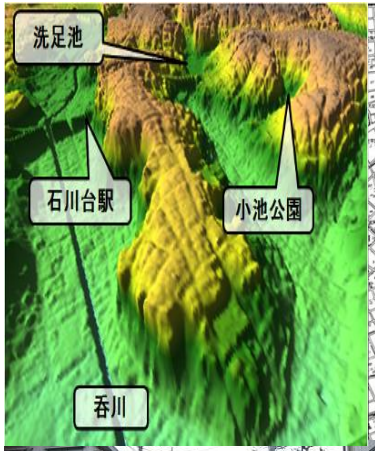

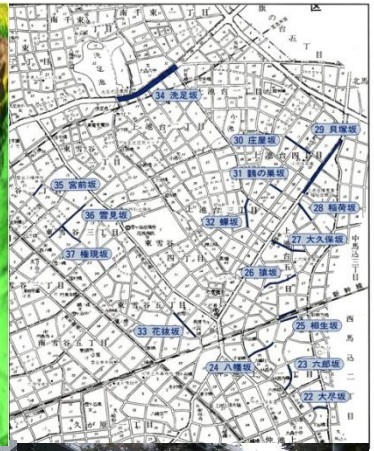

P12より抜粋

つくる。

特に高齢社会の進展に伴い、地域包括ケアシステムと連携して、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送ることができるように、地域公共交通ネットワークや歩行空間などの整備を行うことで、高齢者が外出したくなるまちをつくる。

また、外出に支援が必要な高齢者や障がい者については、福祉タクシーや福祉有償運送などの移動手段が利用しやすい環境をつくる。

なお、既存の交通手段だけではなく、カーシェアリングやワイトシェア（相乗り）

P39より抜粋

当法人の会員所在地（大田区上池台地区）は台地部地域のため、地域特性を踏まえた課題を解決する必要がある。

Copyright NPO法人もっけだの

2. 大田区交通政策基本計画からのアプローチ

『都市の活力向上のためにも、買い物時の移動を支援するサービスの提供に向けた取り組みを支援する』と謳っている。

3-2. 「都市の活力」に関わる施策

（1）基本方針１．商業、工業を支える交通サービスの提供

施策の方向性　１）商業に関わる交通環境の充実

＜背景と方向性＞

区内の一部では、鉄道駅やバス停から離れた交通不便地域が残存している。また、交通不便地域以外でも、高低差のある地形や、加齢に伴う歩行可能距離の短縮等により、今後はいわゆる「買い物難民」の増加が懸念されることから、買い物に関わる移動の支援などが必要である。

また、区内拠点駅周辺地区において、独自性のある魅力的な広域商業拠点を構築することが求められる。さらに、商店街などは観光資源として活用することが求められ

P70より抜粋

活 2.4.3　商店街の魅力向上のための交通環境の充実　活 1.1.1

歩行空間の質を高める改善等について、商店街が実施する検討を支援する。区内の商店街を魅力的な観光資源とするために、景観を含めた道路整備を関係機関と協議し検討する。

また、移動販売や配送サービス、電動カート等の貸出、送迎サービスなど、買い物時の移動を支援するサービスの提供に向けた取り組みを支援する。

さらに、商店街のイベント開催時における取り組みへの協力について検討する。道路の使用等についても関係機関と協議し検討する。

P79より抜粋

都市の活力	1. 商業、工業を支える交通サービスの提供	買い物が不便な方のために、車に乗せて買い物に連れていく
		買い物が不便な方のために、代わりに買い物に行く
	2. 観光と交流を支える交通サービスの提供	観光のボランティアをする

P117より抜粋

Copyright　NPO法人もっけだの

3. 高齢者の困り事（トップ10）からのアプローチ

順位	内　容	総合事業		大田区交通政策
		訪問型サービスB	訪問型サービスD	
①	掃除・洗濯・布団干し（53.4%）	○		
②	急病時の手助け（53.1%）	○		
③	災害時の手助け（51.0%）	○		
④	買い物（50.1%）		○	P12、39、70、79、117
⑤	外出の付き添い（通院・散歩など）（46.1%）		○	
⑥	ゴミ出しや電球の交換（45.2%）	○		
⑦	食事の支度や後片付け（44.5%）	○		
⑧	大掃除・草むしり・衣替え（42.6%）	○		
⑨	預貯金の出し入れや支払い手続き（33.1%）	○		
⑩	話し相手（31.1%）	○		

総合事業、大田区交通政策基本計画、福祉有償運送などを活用し困り事を解決する

大田区高齢者の住まいの確保に関する基本方針
（平成28年3月大田区作成）より抜粋

Copyright　NPO法人もっけだの

4. 過去の検討事項からのアプローチ

何年か前に、上池台の地域包括支援センターと近隣ディサービスが連携し、買い物支援の定期便運行の計画を議論したが、地元ニーズが高いにもかかわらず断ち切れとなっている。

【計画案は】

1. 日中はディサービスの送迎車両が稼働していないので、その車両を有効活用する。
2. 買い物希望者は、定められた場所(乗車場所)まで出向き、複数乗車して買い物先まで送る。
3. 買い物終了時間を見計らって、買い物先まで迎えに行く。
4. 定められた場所(乗車場所)で降車頂き、各自買い物品を持って帰宅する。
5. 料金(送り、迎えの1クルーで)は、One　Coin(500円)と想定した。

断ち切れた理由などの分析

1. の有効活用は効果的であり、今後とも推進すべきと考える。

【課題】

2. は乗車場所まで出向くのは致し方ないとしても、帰りに重い買い物荷物を持っての帰宅は過酷。
3. 買い物中に見守る人が存在しない(転倒、認知症などのリスク対応)。
4. 上記2と同様。
5. 料金を定めており、無償運送の範囲外と想定されるため、道路運送法の手続きが必要と解釈。

Copyright　NPO法人もっけだの

5. 複数乗車の必要性の分析を踏まえて

当法人の複数乗車（仮称：買い物ツアー便）のイメージ（案）

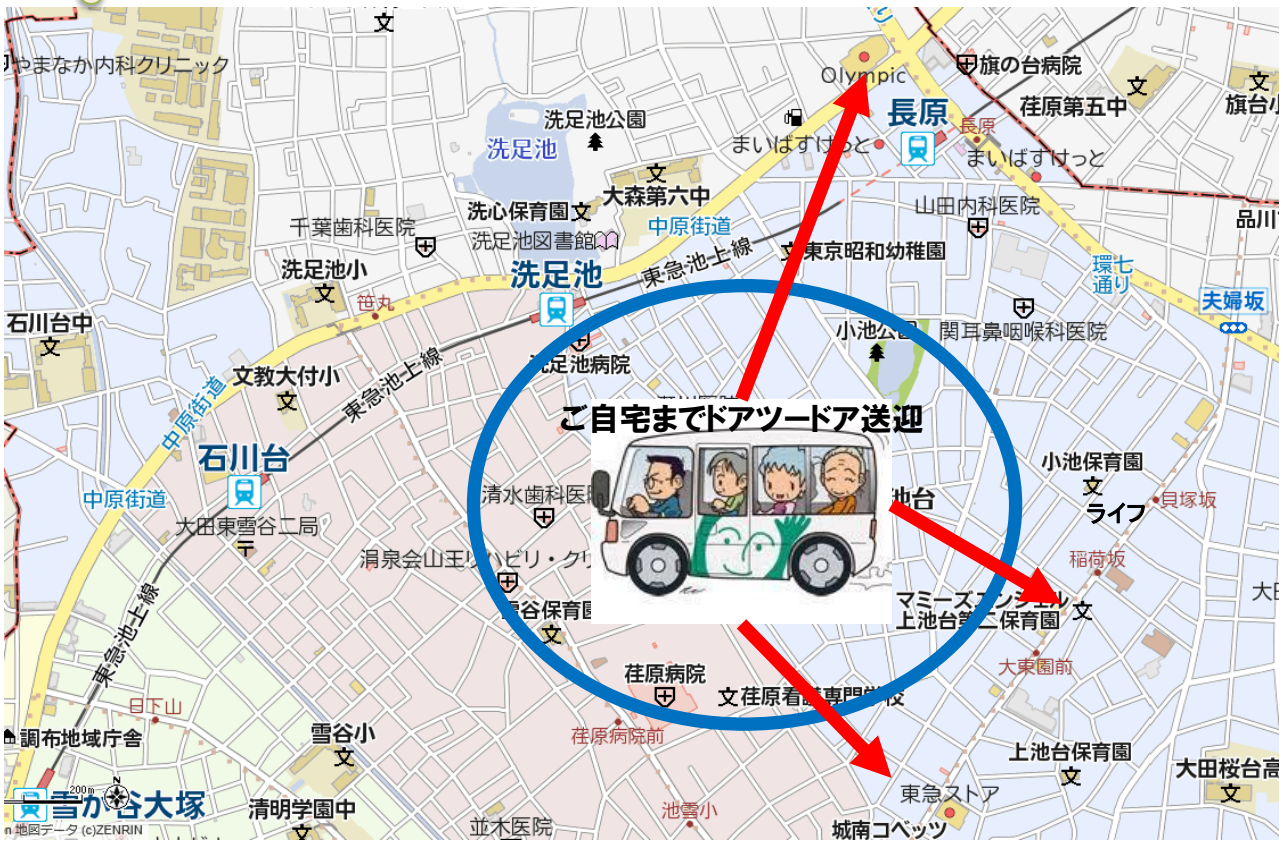

【利用対象者】

要支援者、チェックリスト対象者、要介護者、障がい者、上記の方の付添人

【特　徴】

- 会員制（年会費）
- ご自宅までお迎えして買い物後はご自宅までお送り
- 専属のスタッフが運転・同伴

【買い物先（予定）】

①オリンピック長原店
②上池台ライフ
③上池台東急ストア

【実施予定日（案）】

月曜日（上池台ライフ）
水曜日（オリンピック長原店）
金曜日（上池台東急ストア）
1便：12:00～14:00、2便：14:00～16:00

【ツアー料金（案）】

1回当たり1人1,000円（付添人は1人当たり500円）

オリンピック長原店のイメージ写真
1階で入れたてコーヒーが楽しめます

Copyright　NPO法人もっけだの